

## 近畿厚生局特別指導第二課 標準文書保存期間基準

令和7年4月1日改正  
文書管理者：特別指導第二課長

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (括弧内の項は公文書管理法施行令別表 参照)	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存 期間	文書管理規則の別表第 2の該当事項・業務の 区分	保存期間終了時 の措置	
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯										
11	個人の権利義務の得喪 及びその経緯	(1)事業内容にすること 個人が営む事業に関する指導・調査に係る文書	・個別指導に係る文書 ・返還金に係る文書 ・監査に係る文書 ・行政上の措置に係る文書（取消処分を除く。）	保険医療	指導	個別指導（実施通知・結果通知・改善報告）（医科）（〇年度） 個別指導（実施通知・結果通知・改善報告）（歯科）（〇年度） 個別指導（実施通知・結果通知・改善報告）（薬局）（〇年度）	5年	一	廃棄	
					返還金	返還金（〇年度）				
					関係団体等への依頼	診療報酬明細書（写）提供依頼（〇年度）				
					監査	監査（実施通知・内議協議書類、決定通知書〔取消処分を除く〕）（医科）（〇年度-〇） 監査（実施通知・内議協議書類、決定通知書〔取消処分を除く〕）（歯科）（〇年度-〇） 監査（実施通知・内議協議書類、決定通知書〔取消処分を除く〕）（薬局）（〇年度-〇）	処分等の 日又は処 分等に至 る一連の 調査終了 日に係る 特定日以 後5年			
		(2)行政手続法第2条第4号の 不利益処分（以下「不利益処 分」という。）に関する重要な 経緯	不利益処分をするための決裁文書その他 当該処分に至る過程が記録された文書 (十二の項)	・聴聞に係る文書 ・行政処分に係る文書	保険医療	監査	監査（聴聞通知書、聴聞調書、聴聞報告書、決定 通知書〔取消処分に限る〕）（医科）（〇年度-〇） 監査（聴聞通知書、聴聞調書、聴聞報告書、決定 通知書〔取消処分に限る〕）（歯科）（〇年度-〇） 監査（聴聞通知書、聴聞調書、聴聞報告書、決定 通知書〔取消処分に限る〕）（薬局）（〇年度-〇）	不利益処 分の日又 は不利益 処分に至 る一連の 調査終了 日に係る 特定日以 後5年	2(1)①11(3)	廃棄
		(3)国又は行政機関を当事者と する訴訟の提起その他の訴訟に に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書（十五の項 イ） ②訴訟における主張又は立証に関する文 書（十五の項ロ） ③判決書又は和解調書（十五の項ハ）	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・書証 ・判決書	保険医療	訴訟	訴訟（〇年度-〇）	訴訟が終 結する日 に係る特 定日以 後10年	2(1)①11(6)	以下について移管（そ れ以外は廃棄。以下同 じ。） ・法令の解釈やその後 の政策立案等に大きな 影響を与えた事件に關 するもの。
12	法人の権利義務の得喪 及びその経緯	(1)事業内容にすること 法人が営む事業に関する指導・調査に係る文書	・個別指導に係る文書 ・返還金に係る文書 ・監査に係る文書 ・行政上の措置に係る文書（取消処分を除く。）	保険医療	指導	個別指導（実施通知・結果通知・改善報告）（医科）（〇年度） 個別指導（実施通知・結果通知・改善報告）（歯科）（〇年度） 個別指導（実施通知・結果通知・改善報告）（薬局）（〇年度） 個別指導（実施通知・結果通知・改善報告）（訪問看護）（〇年度）	5年	一	廃棄	
					返還金	返還金（〇年度）				
					関係団体等への依頼	診療報酬明細書（写）提供依頼（〇年度） 療養費支給申請書（写）提供依頼（〇年度）				
					監査	監査（実施通知・内議協議書類、決定通知書〔取消 処分を除く〕）（医科）（〇年度-〇） 監査（実施通知・内議協議書類、決定通知書〔取消 処分を除く〕）（歯科）（〇年度-〇） 監査（実施通知・内議協議書類、決定通知書〔取消 処分を除く〕）（薬局）（〇年度-〇） 監査（実施通知・内議協議書類、決定通知書〔取消 処分を除く〕）（訪問看護）（〇年度-〇）	処分等の 日又は処 分等に至 る一連の 調査終了 日に係る 特定日以 後5年			
		(2)不利益処分に関する重要な 経緯	不利益処分をするための決裁文書その他 当該処分に至る過程が記録された文書 (十二の項)	・聴聞に係る文書 ・行政処分に係る文書	保険医療	監査	監査（聴聞通知書、聴聞調書、聴聞報告書、決定 通知書〔取消処分に限る〕）（医科）（〇年度-〇） 監査（聴聞通知書、聴聞調書、聴聞報告書、決定 通知書〔取消処分に限る〕）（歯科）（〇年度-〇） 監査（聴聞通知書、聴聞調書、聴聞報告書、決定 通知書〔取消処分に限る〕）（薬局）（〇年度-〇） 監査（聴聞通知書、聴聞調書、聴聞報告書、決定 通知書〔取消処分に限る〕）（訪問看護）（〇年度-〇）	不利益処 分の日又 は不利益 処分に至 る一連の 調査終了 日に係る 特定日以 後5年	2(1)①12(3)	廃棄
		(3)国又は行政機関を当事者と する訴訟の提起その他の訴訟に に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書（十五の項 イ） ②訴訟の主張又は立証に関する文書（十 五の項） ③判決書又は和解調書（十五の項ハ）	・訴状 ・答弁書 ・準備書面 ・書証 ・判決書	保険医療	訴訟	訴訟（〇年度-〇）	訴訟が終 結する日 に係る特 定日以 後10年	2(1)①12(6)	以下について移管 ・法令の解釈やその後 の政策立案等に大きな 影響を与えた事件に關 するもの
その他の事項										
22	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務 に常時利用するものとして継続的に保存 すべき行政文書（三十の項） ②取得した文書の管理を行うための帳簿 (三十一の項) ③決裁文書の管理を行うための帳簿（三 十二の項） ④行政文書ファイル等の類型及び廃棄時 期が記録された帳簿	・行政文書ファイル管理簿 ・外部倉庫管理簿 ・標準保存期間基準 ・受付簿 ・決裁簿 ・廃棄の記録	総務関係	文書管理	行政文書ファイル管理簿 標準保存期間基準 外部倉庫管理簿 受付簿 決裁簿 廃棄の記録（〇年度）	常用 常用 5年 30年 5年	2(1)①22	廃棄
上記各号に該当しない事項										
	人事に関する事項	職員の服務	職員の休暇等に関する文書 職員の出勤状況に関する文書 勤務時間に関する文書	・休暇簿 ・出勤簿 ・申告・割振り簿 ・週休日の振替簿・代休日指定簿	出勤・休暇	休暇簿 出勤簿 勤務時間変更	休暇簿（〇年） 出勤簿（〇年） 申告・割振り簿（〇年） 週休日の振替簿・代休日指定簿（〇年）	3年 5年 3年	一	廃棄
	行政相談に関する事項	所管業務に関する相談	行政相談の内容を記載した文書	・保険医療機関、保険薬局及び訪問看護ステー ションに係る情報提供	保険医療	情報提供	情報提供案件（〇年度）	5年	一	廃棄
	所管する業務に係る関 係機関等との会議及び 連絡調整に関する事項	会議及び連絡調整に関する重要な資料	・会議資料 ・出席者名簿 ・特定事項選考委員会 要綱・規程・資料・議 事録		特定事項	特定事項（〇年度）				

## 近畿厚生局特別指導第二課 標準文書保存期間基準

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (括弧内の項は公文書管理法施行令別表 参照)	具体例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名称)	保存 期間	文書管理規則の別表第 2の該当事項・業務の 区分	保存期間終了時 の措置	
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯										
11	個人の権利義務の得喪 及びその経緯	(1)事業内容に関すること  (2)行政手続法第2条第4号の 不利益処分(以下「不利益処 分」という。)に関する重要な 経緯	個人が営む事業に関する指導・調査に係 る文書  不利益処分をするための決裁文書その他 当該処分に至る過程が記録された文書 (十二の項)	保険医療	指導	個別指導(実施通知・結果通知・改善報告)(医 科)(〇年度) 個別指導(実施通知・結果通知・改善報告)(歯 科)(〇年度) 個別指導(実施通知・結果通知・改善報告)(業 局)(〇年度) 個別指導(実施通知・結果通知・改善報告)(訪 問看護)(〇年度)	5年	一	廃棄	
			・聴聞に係る文書 ・行政処分に係る文書	保険医療	監査	監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(医科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(歯科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(業局)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(訪問看護)(〇年度)	処分等の 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(医科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(歯科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(業局)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(訪問看護)(〇年度)	処分等の 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(医科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(歯科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(業局)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(訪問看護)(〇年度)	2(1)①⑪(3)	廃棄
		(3)国又は行政機関を当事者と する訴訟の提起その他の訴訟に 関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書(十五の項 イ)  ②訴訟における主張又は立証に関する文 書(十五の項ロ)  ③判決書又は和解調書(十五の項ハ)	保険医療	訴訟	訴訟(〇年度～〇)	訴訟が終 結する日 に係る特 定日以後 10年	2(1)①⑪(6)	以下について保管(そ れ以外は廃棄。以下同 じ。) ・法令の解釈やその後 の政策立案等に大きな 影響を与えた事件に關 するもの。	
12	法人の権利義務の得喪 及びその経緯	(1)事業内容に関すること  (2)不利益処分に関する重要な 経緯	法人が営む事業に関する指導・調査に係 る文書  不利益処分をするための決裁文書その他 当該処分に至る過程が記録された文書 (十二の項)	保険医療	指導	個別指導(実施通知・結果通知・改善報告)(医 科)(〇年度) 個別指導(実施通知・結果通知・改善報告)(歯 科)(〇年度) 個別指導(実施通知・結果通知・改善報告)(業 局)(〇年度) 個別指導(実施通知・結果通知・改善報告)(訪 問看護)(〇年度)	5年	一	廃棄	
			・返還金	保険医療	監査	監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(医科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(歯科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(業局)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(訪問看護)(〇年度)	処分等の 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(医科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(歯科)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(業局)(〇年度) 監査(実施通知・内謹協議書類、決定通知書(取 消処分を除く))(訪問看護)(〇年度)	2(1)①⑪(3)	廃棄	
		(3)国又は行政機関を当事者と する訴訟の提起その他の訴訟に 関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書(十五の項 イ)  ②訴訟の主張又は立証に関する文書(十 五の項)  ③判決書又は和解調書(十五の項ハ)	保険医療	訴訟	訴訟(〇年度～〇)	訴訟が終 結する日 に係る特 定日以後 10年	2(1)①⑪(6)	以下について保管(そ れ以外は廃棄。以下同 じ。) ・法令の解釈やその後 の政策立案等に大きな 影響を与えた事件に關 するもの。	
	その他の事項									
22	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務 に常時利用するものとして統合的に保存 すべき行政文書(三十の項)  ②取得した文書の管理を行うための帳簿 (三十一の項)  ③決裁文書の管理を行うための帳簿(三 十二の項)  ④行政文書ファイル等の類型及び廃棄時 期が記録された帳簿	・行政文書ファイル管理簿 ・外部倉庫管理簿 ・標準保存期間基準	総務関係	文書管理	行政文書ファイル管理簿 標準保存期間基準 外部倉庫管理簿 受付簿 決裁簿 廃棄の記録(〇年度)	常用 常用 5年 30年 5年	2(1)①②2	廃棄
	上記各号に該当しない事項									
	人事に関する事項	職員の服務	職員の休暇等に関する文書  職員の出勤状況に関する文書  勤務時間に関する文書	・休暇簿 ・出勤簿 ・申告・割振り簿 ・週休日の振替簿・代休日指定簿	出勤・休暇	休暇簿 出勤簿	休暇簿(〇年) 出勤簿(〇年)	3年 5年	一	廃棄
	行政相談に関する事項	所管業務に関する相談	行政相談の内容を記載した文書	・保険医療機関、保険薬局及び訪問看護ステ ーションに係る情報提供	保険医療	情報提供	情報提供案件(〇年度)	5年	一	廃棄
	所管する業務に係る問 い合わせ等との会議及び 連絡調整に関する事項	会議の開催及び連絡調整に関する重要な経緯	会議及び連絡調整等に関する重要な資料	・会議資料 ・出席者名簿 ・特定事項選考委員会要綱・規程・資料・議 事録	特定事項	特定事項	特定事項(〇年度)			